

議第 1 号

県立高校再編整備基本計画の策定について

県立高校再編整備基本計画を別紙のとおり策定する。

提 案 理 由

平成27年度から平成36年度における県立高校の再編整備の在り方について方向性を示す必要があるため提案するものである。

平成26年11月28日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

「県立高校再編整備基本計画(素案)」に対する意見募集のまとめ

- 1 実施期間 平成 26 年 10 月 3 日(金) ～ 11 月 2 日(日)
- 2 公表資料 県立高校再編整備基本計画(素案)及び概要版
- 3 意見件数 25 名から 56 件の意見
- 4 主な意見
 - (1) 県立高校再編整備基本計画全般に関する意見 (11 件)
 - ① 計画の推進に当たっては、拙速な進め方をしないでほしい。
 - ② 中学校卒業生数の大幅減に対応し、計画を着実に実施してほしい。
 - ③ 私立学校も公教育の一翼を担っていることを踏まえた上で、基本計画を策定したことに触れるべきである。など
 - (2) 県立高校における今後の取組みの重点に関する意見 (4 件)
 - ① 対話型、協働型の授業を行うには 40 人では多すぎる。学級定員を減らすべきである。など
 - (3) 県立高校再編整備の基本方針に関する意見 (41 件)
 - ① 公私比 7:3 を維持するために、公立の収容率をさらに減らしてほしい。
 - ② 基本方針の策定に当たっては、通学事情や地域性に十分配慮してほしい。
 - ③ 探究型の学習により、生徒の「自ら学び考える力」を伸ばそうとする取組みは賛成である。
 - ④ 職業に関して専門的に学ぶ学科が少ないのではないか。
 - ⑤ 鶴岡市に中高一貫教育校を設置してほしい。
 - ⑥ 「学び直し」など多様な学びに対応するため、庄内地区へ昼間定時制と通信制の併置校を設置してほしい。
 - ⑦ 最上地区の再編整備を進め、魅力ある基幹校を設置してほしい。など
- 5 計画素案に加筆・修正を加えたところ
 - (1)の③の意見を受け
⇒「本計画は、市立高校、私立高校も公教育の一翼を担っているということも踏まえつつ、今後概ね 10 年間の県立高校の再編整備の在り方についての方向性を示したものです。今後も公立、私立を問わず、それぞれの高校が特色ある学校づくりに努め、・・・これからの新しい時代を切り拓いていく人を育成してまいります。」を加筆。
 - (3)の④の意見を受け
⇒職業に関する専門学科の基本方針について、「地域産業や社会の情勢を踏まえ、生徒数の減少に伴う一律的な削減は行わず、全ての学科の学習の場を確保します。・・・」と修正。
⇒総合学科について、「今後は、関係団体等と連携を図りながら、福祉や建設関係等の資格取得に取組ませるなど・・・キャリア教育を一層推進します。」を加筆。など
 - 酒田西高校定時制の昼間定時制への移行について、生徒・保護者への意向調査の結果を受け
⇒飽海地区の基本方針について、「平成 30 年度より、酒田西高校定時制を昼間定時制へ移行します。」と実施年度を明記。
 - その他、中教審高大接続特別部会の検討を踏まえ、文言を整理・修正。など
- 6 今後の予定
 - 12月16日 文教公安常任委員会冒頭報告
 - 12月16日以降 県内教育機関等に送付

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

【県立高校が取り組む教育の重点】

1 挑戦する意欲を引き出す教育

- ◆ 多様な価値観に触れ、互いに高め合うことのできる学習環境の整備
- ◆ 経済社会のグローバル化への対応とICTを活用した教育活動の推進

2 学力の向上に向けた取組み

- ◆ 確かな学力の定着と中高連携の取組みの推進
- ◆ 自ら学び考える主体的な学習への転換と探究型学習の推進

3 地域を支える人材の育成

- ◆ 生命や伝統文化を継承し、地域社会の発展を担う人材の育成
- ◆ グローカルな視点を持ち、地域産業の振興を担う人材の育成

4 幅広い選択肢の確保

- ◆ 望ましい学校規模と幅広い選択肢を確保した再編整備
- ◆ 小規模校での教育の質の確保とキャンパス制や地域と連携した教育活動の充実

5 キャリア教育の充実

- ◆ 体験的な活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成
- ◆ 高校卒業者の県内定着や県外進学者のUターンを促す取組みの推進

6 多様な生徒の学びの場の確保

- ◆ 「学び直し」など多様な学習ニーズへの対応と夜間定時制の昼間定時制への移行
- ◆ コミュニケーション能力の涵養と自立に向けた支援の充実

【県立高校再編整備の基本方針】

● 各学科の配置

- (1) 普通科及び普通系の専門学科(理数、体育、音楽)
 - ◆ 8 地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導体制を整えるために望ましい規模の学校を少なくとも1校配置します。
 - ◆ 必要に応じて、普通科高校(普通系の専門学科との併設校を含む)の再編や「探究科」など新たな学科の設置を検討します。
- (2) 職業に関する専門学科(農業、工業、商業、水産、家庭(含福祉)、看護、情報)
 - ◆ 地域産業や社会の情勢を踏まえ、生徒数の減少に伴う一律的な削減は行わず、全ての学科の学習の場を確保します。
 - ◆ 1学年当たり4学級以上の単独校については、原則として単独校として維持します。
 - ◆ 1学年当たり4学級を下回る単独校については、当面は単独校として維持しながらも、更に小規模化が想定される場合には、他学科との再編を検討します。
- (3) 総合学科
 - ◆ 8 地区ごとに、少なくとも1校配置できるよう検討します。
 - ◆ 更なる設置については、生徒・保護者や地域社会のニーズを踏まえて検討します。

□お問い合わせ：山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

☎：023(630)2493 / FAX：023(630)2774 / E-Mail: ykokokaikaku@pref.yamagata.jp

□ホームページ：http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/kokokaikaku/

● 特色ある学校の配置

- (1) 総合選択制
 - ◆ 学校や地域の実情に配慮し、高校教育における質の確保・向上と学校活力の保持の観点から、小規模化する専門高校等を再編し、学科の枠を越えた学習ができる総合選択制高校の設置を検討します。
- (2) 中高一貫教育
 - ◆ 平成28年度に内陸地区のモデル校として、東根市に併設型の東桜学館中学校・高等学校(仮称)を設置します。
 - ◆ 庄内地区については、東桜学館中学校・高等学校(仮称)の開校に向けた取り組みや、全国の併設型中高一貫教育校の成果を踏まえ、地域の意見を聞きながら設置を検討します。
- (3) 普通科単位制(全日制)
 - ◆ 学校独自の科目を含む充実した教育課程を編成し、生徒の多様な進路希望や学習要求にきめ細かく対応する全日制の普通科単位制高校を、8地区ごとに、少なくとも1校配置できるよう、東南村山地区への導入を検討します。
- (4) 定時制・通信制
 - ◆ 夜間定時制については、状況が整った地区から昼間定時制への移行を検討します。
 - ◆ 多様な生徒が、それぞれの実情に応じて学習の時間帯や形態を選択することができる新しいタイプの高校を、庄内地区に設置することについて検討します。

学区	各地区の再編整備										36年度		
	26年度 学級数 中学校卒業生数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	学級数	対26年度生徒数
東	75学級 ・東南村山 61 ・西村山 14	4,369人	○山形中央(普) 4,192人	4,223人	4,275人	3,982人	3,958人	3,874人	3,885人	3,868人	3,804人	66学級程度 ・東南村山 54 ・西村山 12	▲565人
	31学級 ・北村山 14 ・最上 17	◆新任神室産業高校 真室川校(仮) ▽川瀬 新庄神室産業 十真室川	楯岡(普) ↳ 東桜学園 中・高(仮)	1,624人	1,701人	1,678人	1,576人	1,574人	1,425人	1,489人	1,470人	1,347人	25学級程度 ・北村山 13 ・最上 12
南	42学級 ・東南置賜 30 ・西置賜 12	2,048人	○米沢工業(工) 2,145人	2,048人	2,048人	1,903人	1,876人	1,727人	1,794人	1,790人	1,788人	35学級程度 ・東南置賜 25 ・西置賜 10	▲285人
	55学級 ・田川 32 ・鮎海 23	○鶴岡工業(工) ○酒田光陵(商) ☆遊佐(普→総)	併設型中高一貫教育校 設置の検討	2,784人	2,626人	2,622人	2,643人	2,523人	2,417人	2,215人	2,272人	2,169人	42学級程度 ・田川 24 ・鮎海 18
計	203学級 10,850人	2学級減 10,687人	3学級減 10,637人	10,625人	10,376人	9,878人	9,726人	9,440人	9,241人	9,331人	9,108人	168学級程度 ▲1,742人	

《県立高校の再編整備に関する基本方針》

- (ア)再編整備による新しい学校づくりなどを通して、高校として望ましい学校規模(1学年当たり4～8学級)を確保し、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とします。なお、1学年当たり4学級を下回る学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、更にその2年後に分校とします。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。
- (ウ)1学年当たり1学級の学校※については、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、交通事情等の地域の実情に配慮しながら、原則としてその2年後に募集停止とします。 ※この場合、分校も1つの学校と見なします。